

競技規則改定のお知らせ

一般財団法人日本バウンドテニス協会

フェアプレイ条項の追加について

< 改定事項 >

1. 日本バウンドテニス協会競技規則第7条として、フェアプレイ条項を追加する。
2. 「第7条 試合形式」を「第8条 試合形式」とし、以降同様に繰り下げる。

< 改定に至る経緯 >

フェアプレイは、子供や若者を成長させ地域を活気づけます。そして日本を元気にする力になれると信じ、日本体育協会は、「フェアプレイで日本を元気に」を合言葉にすべてのスポーツにおいてフェアプレイを浸透させ、実践させる活動に力を注いでいます。

平成24年8月に開催された「指導者研修会」における全体会議において、「競技規則・解説」一部見直し案として、フェアプレイの項目を追加すること、さらに、ペナルティも付ける案が賛成多数でした。このことから、指導委員会を主に、バウンドテニス競技規則の改定案を作成し理事会に上申いたしました。

平成25年3月9日の理事会において、理事会決議日の平成25年3月9日を改定日とし、施行日を平成25年4月1日とすることになりました。

< 改定概要 >

1. 「はじめに」として、冒頭に（表紙裏、目次の前ページ）、指針を掲載する。
バウンドテニスとは、生涯スポーツが基本になっているため、愛好者に分かりやすく、バウンドテニス規則の考え方を伝えることとする。
2. 《第2章》試合、第7条としてフェアプレイ条項を追加する。
3. 反スポーツ的行為を行った場合、1度目警告、2度目以降ペナルティになる旨を、条項に明文化する。
ただし、悪質でない微妙な行為の場合、警告のまえに、その行為が警告対象になる旨を、主審が教育的指導として「注意を与える」こととする。この措置は、フェアプレイ条項を浸透させるためのものである。
なお、「目に余る不品行な振舞い」に対して、主審から報告を受けた審判委員長は、即座に失格させることができるものとする。
4. フェアプレイ違反となる反スポーツ的行為の具体例を「解説」枠に掲載する。
5. 改定日を平成25年3月9日に、施行日を平成25年4月1日とする。

< はじめに >

「競技規則・解説」表紙の裏ページに掲載する。

【 掲載文 】

はじめに

バウンドテニスは、だれもが、生涯を通じて、楽しさや、喜びを味わうことのできるスポーツである。

このバウンドテニスの意義と価値を高めるために、プレーヤーは競技規則やアンチ・ドーピングに関する精神を遵守し、スポーツ規範に基づいて行動することが求められる。

試合中は、相手プレーヤーや審判員を尊重し、コートマナーを守り、フェアプレイに徹し、最善を尽くしてプレーしなければならない。

< フェアプレイ条項 >

第7条 (プレーヤーの心得、罰則)

プレーヤーは、次の(1)から(4)の事項を守るものとし、違反した場合は(5)の罰則が適用されるものとする。

- (1) 審判員の指示に従いプレーすること。
- (2) 試合の開始から終了まで連続的にプレーすること。
- (3) 競技規則に従いフェアプレイに終始すること。
- (4) 過度のかけ声、または相手を不快にする発声をしないこと。
- (5) 本条(1)から(4)に違反した場合は、主審は次の処置をとることとする。
 - ① 違反したプレーヤー(またはチーム)に警告をする。
 - ② 再び違反した場合は、そのプレーヤー(またはチーム)を1ポイント失点とし、直ちに審判委員長に報告する。
 - ③ 3度目の違反に対し、主審は審判委員長に報告し、審判委員長は違反したプレーヤー(またはチーム)をその試合から失格させる。

なお、「目に余る不品行な振舞い」に対して、主審から報告を受けた審判委員長は、違反回数にかかわらず、即座に失格させることができるものとする。

< 解説枠 >

【解説5】第7条(2)(3)について

バウンドテニスの試合では、相手プレーヤーや審判員を尊重し、コートマナーを守り、フェアプレイに徹し、最善を尽くしてプレーしなければならない。違反すると反スポーツ的行為として反則となる例を上げる。

- ① チェンジコートするとき、両プレーヤーは速やかに次のゲームを開始する態勢に入ること。
(水分補給行為を含めて、前のゲーム終了後から概ね1分以内)
- ② ベストを尽くすこと。
- ③ 試合中は、コーチングを受けないこと、およびコート外からコーチしないこと。
- ④ 正当な理由なく無断でコートを離れないこと。
- ⑤ ラケット、ボールなどを乱用しないこと、および施設・用具を故意に損傷させないこと。
- ⑥ 対戦相手、パートナー、審判員、観客に対し、身体に対する危害を加えたり、言葉やしぐさによる中傷・侮蔑・威嚇をしないこと。

【解説6】第7条(5)について

反スポーツ的行為を行った場合、1度目警告、2度目以降ペナルティを課す。主審および審判委員長は、次の処置を取ることとする。

- ① 1度目の違反
違反したプレーヤー(またはチーム)に「警告」を与える。
コールは、「ウォーニング」
- ② 2度目の違反
そのプレーヤー(またはチーム)を1ポイント失点とする。
インプレー中はそのプレー中のポイントを、新しいポイントの開始前であれば、次のポイントを失点とする。
コールは、「ポイントペナルティ」
主審は、直ちに審判委員長に、ペナルティを取ったことを報告する。
審判委員長は、審判副委員長などに、該当試合をコートサイドで観察するよう指示をする。
- ③ 3度目の違反
主審は、「ペナルティ」をコールし、審判委員長は、違反したプレーヤー(またはチーム)をその試合から失格させる。
- ④ 「目に余る不品行な振舞い」に対しては、違反回数に関係なく、主審は、直ちに審判委員長に報告する。
審判委員長は、違反したプレーヤー(またはチーム)をその試合から即座に失格させることができる。

< 大会開催要項への記載例 >

1. 簡易版

《 競技方法 》

試合は、競技規則（平成25年4月1日現在）により実施する。

2. 通常版

《 競技方法 》

試合は、競技規則（平成25年4月1日現在）によるほか、次の事項により実施する。なお、「フェアプレイ条項」が競技規則に追加されたので、選手は、十分留意して試合を行うこと。

3. 詳細版

《 競技方法 》

試合は、競技規則（平成25年4月1日現在）により実施する。

平成25年3月9日に改定された競技規則第7条のフェアプレイについて十分留意すること。

プレーヤーはコートマナーを尊重し、フェアプレイの精神に則ってプレーしなければならない。本大会では他のプレーヤーの迷惑になるようなことをした場合、そのようなプレーヤーに対し然るべき措置をとるものとする。

特に、遅延行為や、審判員の指示に従わない行為、また、過度のかけ声や、相手を不快にする発声やしぐさなどに注意すること。

違反した場合は、反スポーツ的行為として失点する。失点は次のとおりとする。

- ① 主審は、違反したプレーヤー（またはチーム）に警告をする。
- ② 再び違反した場合は、そのプレーヤー（またはチーム）は1ポイントを失うものとする。
- ③ 2度目の違反に対して、主審は、直ちに審判委員長に報告する。
審判委員長は、3度目の違反に対して、違反したプレーヤー（またはチーム）をその試合から失格させる。
- ④ なお、「目に余る不品行な振舞い」に対しては、違反回数に関係なく、主審は、直ちに審判委員長に報告する。
審判委員長は、違反したプレーヤー（またはチーム）をその試合から即座に失格させることができるものとする。

スコアシート

年 月 日

コート番号		試合順		第 回戦	種 目	□フリー □ミドル □シニア		主審						
第	コート	第	試合			□男子 □女子 □混合	□シングルス		□ダブルス	副審				
□決勝		□準決勝		□三位決定		□準々決勝								
A	No.	所属				B	No.	所属						
	氏名	S-R					氏名	S-R						
時間	開始時刻	:				終了時刻	:				試合時間 分			
反スポーツ的行為		1度目	2度目	3度目	即刻退場	反スポーツ的行為		1度目	2度目	3度目	即刻退場			
		警告	ポイントペナルティ	ペナルティ		警告	ポイントペナルティ	ペナルティ						
ゲーム	サービス	● 1~8ゲームまでは、サーバーの得ポイント○か、失ポイント×を記入する。 ● タイブレークゲームは、上下に得ポイント○と失ポイント×を記入する。										A	B	
1	A : B													—
2	A : B													—
3	A : B													—
4	A : B													—
5	A : B													—
6	A : B													—
7	A : B													—
8	A : B													—
タイブレークゲーム	A : B	S			S	S			S	S			S	—
	A : B		S	S			S	S			S	S		勝ゲーム数
	A : B	S			S	S			S	S			S	A B
	A : B		S	S			S	S			S	S		=
勝者番号	勝者サイン		敗者サイン		主審サイン		点検	記録	(得ポイント数合計)					
No.														